

立ち往生(放置)車両移動訓練の実施

～雪害時の対応力強化に向けて～

京都国道事務所

- 平成29年12月13日(水)、大雪による立ち往生・放置車両の発生を想定し、災害対策基本法に基づく車両移動の訓練を行いました。
- 道路管理者による車両移動の手続き、けん引車及び人力による車両移動など実践的な訓練により、雪害時の対応力を強化します。

日時 平成29年12月13日(水) 10:00
場所 京都府亀岡市王子地先
事象 大雪による車両の立ち往生放置を解消

訓練車両 2tトラック、乗用車

参加者 38名

- 訓練概要
- ・立ち往生車両(2tトラック)運転手への車両移動説明
 - ・放置車両(乗用車)の確認
 - ・立ち往生車両(2tトラック)の牽引訓練
 - ・放置車両(乗用車)の人力による移動訓練



立ち往生車両(2tトラック)運転手への車両移動説明



放置車両(乗用車)の確認



立ち往生車両(2tトラック)の牽引訓練



放置車両(乗用車)の人力による移動訓練

ドライバーの皆様へのお願い：雪道運転の際は冬用タイヤ・タイヤチェーンの準備をしましょう。